

第5回 津山市総合計画審議会 次第

日時：平成17年8月29日(月)

午後1時30分～

場所：津山市役所 大会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 報告事項

市民意見反映のとりくみについて

・地区別懇談会について

・分野別懇談会について

・高校生懇談会について

(2) 協議事項

主要指標について

基本構想の骨子(素案)について

総合計画の策定における重点課題について

審議会運営スケジュール(案)について

3. その他

4. 閉 会

〈次回の会議日程〉

日時：平成17年9月27日(火)(日程変更)

午後1時30分～

場所：津山市役所 2階 大会議室

津山市第4次総合計画 地区別懇談会

日 時	地 区 名	人数	会 場
7月2日(土)	14:00 ~ 16:00	東津山・城東・林田	36 作州城東屋敷
	18:00 ~ 20:00	城南・中央・鶴城	28 雇用労働センター
7月3日(日)	14:00 ~ 16:00	城北・城西	35 総合福祉会館
	18:00 ~ 20:00	西苫田	33 西苫田公民館
7月9日(土)	14:00 ~ 16:00	二宮	33 二宮公民館
	18:00 ~ 20:00	院庄	33 院庄公民館
7月10日(日)	14:00 ~ 16:00	佐良山	34 佐良山公民館
	18:00 ~ 20:00	福岡・福南	32 婦人青年の家
7月16日(土)	14:00 ~ 16:00	一宮・高田・高倉	37 高田公民館
	18:00 ~ 20:00	田邑	29 田邑公民館
7月17日(日)	14:00 ~ 16:00	神庭・滝尾・成名	26 清泉公民館
	18:00 ~ 20:00	高野・広野	43 高野公民館
7月20日(水)	18:00 ~ 20:00	東苫田	27 東苫田公民館
7月23日(土)	14:00 ~ 16:00	大崎・河辺	43 河辺公民館
	18:00 ~ 20:00	阿波地域(地域審議会委員含)	31 阿波公民館1階大会議室
7月24日(日)	14:00 ~ 16:00	加茂地域	18 加茂町文化センター2階会議室
	18:00 ~ 20:00	加茂地域(地域審議会委員)	12 加茂町文化センター2階会議室
7月30日(土)	14:00 ~ 16:00	勝北地域	31 勝北支所2階会議室
	18:00 ~ 20:00	勝北地域(地域審議会委員)	11 勝北支所2階会議室
7月31日(日)	14:00 ~ 16:00	久米地域	32 久米支所2階大会議室
	18:00 ~ 20:00	久米地域(地域審議会委員)	11 久米支所2階大会議室
合計参加人数		615	

津山市第4次総合計画 分野別懇談会

日 時		分 野 名	参加団体数
8月18日(木)	13:30 ~ 15:30	都市計画・環境	16
8月19日(金)	13:30 ~ 15:50	教育・文化・スポーツ	19
8月22日(月)	13:30 ~ 15:20	福祉・医療・保健	19
8月23日(火)	13:30 ~ 15:30	農林業	14
8月24日(水)	13:30 ~ 15:30	商工業・観光	23

合計 91団体参加

(出席者)

津山市内で各分野で活躍される団体の代表の方
 専門家集団の方
 特別職、策定委員(担当部課長)、事務局

主要指標について

1.人 口

津山市の人口は、昭和55年以降増加傾向を示していましたが、平成7年の113,617人をピークに減少傾向に転じており、平成12年の人口(国勢調査)は111,499人となっています。

今後の人口推移は、出産対象年齢層の減少ならびに出生率の低下により自然増は期待できないことが想定されます。

(人口推計)

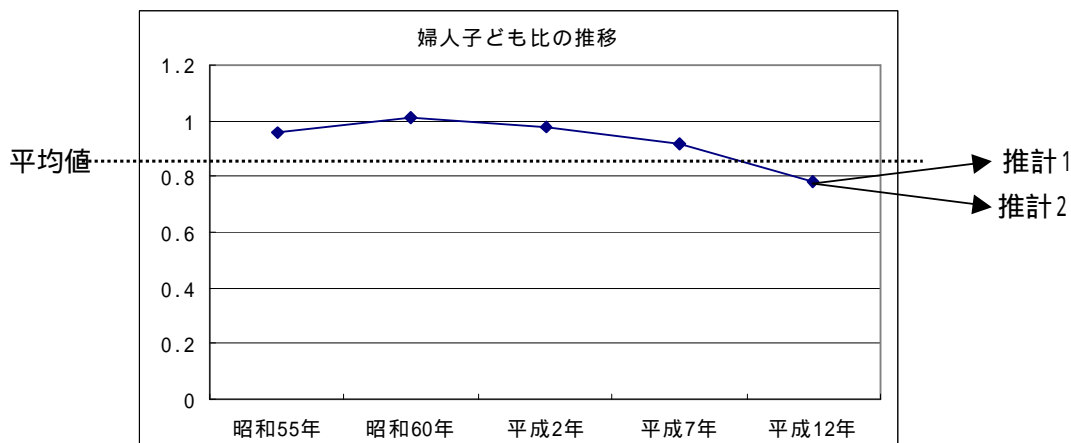
推計方法

推計1、推計2における、5才以上の年齢階層の推計においては、S55年～H12年の5年毎の各階層別(5歳階級)の平均変化率(コホート変化率)を用いました。

推計1：0～4才の推計については、S55年～H12年における平均婦人子ども比を用い、少子化に歯止めがかかった場合を想定して推計しました。

推計2：0～4才の推計については、これまでの数値傾向から、少子化を想定し、かつ、以前から5市町村が一つの自治体であることを前提として推計しました。

(参考データ) 国立社会保障・人口問題研究所により、コホート要因法で推計された、合併前の5市町村ごとの推計値を加算したものです。



婦人子ども比は、「母親となる年齢層(15～49才)に対する0～4才の子どもの割合」です。

推計結果

推計1

(単位：人、%)

	年次	人口	増減数	増減率	年平均増減率
実績	昭和55年	106,684	-	-	-
	昭和60年	110,542	3,858	3.6	0.72
	平成2年	112,377	1,835	1.7	0.33
	平成7年	113,600	1,223	1.1	0.22
	平成12年	111,499	-2,101	-1.8	-0.37
推計	平成17年	111,200	-299	-0.3	-0.05
	平成22年	109,300	-1,900	-1.7	-0.34
	平成27年	106,800	-2,500	-2.3	-0.46

(資料：国勢調査)

推計2

(単位：人、%)

	年次	人口	増減数	増減率	年平均増減率
実績	昭和55年	106,684	-	-	-
	昭和60年	110,542	3,858	3.6	0.72
	平成2年	112,377	1,835	1.7	0.33
	平成7年	113,600	1,223	1.1	0.22
	平成12年	111,499	-2,101	-1.8	-0.37
推計	平成17年	110,300	-1,199	-1.1	-0.22
	平成22年	107,400	-2,900	-2.6	-0.53
	平成27年	103,800	-3,600	-3.4	-0.67

(資料：国勢調査)

(参考データ)

(単位：人、%)

	年次	人口	増減数	増減率	年平均増減率
実績	平成12年	111,499	-	-	-
推計	平成17年	109,233	-2,266	-2.0	-0.41
	平成22年	106,185	-3,048	-2.8	-0.56
	平成27年	102,415	-3,770	-3.6	-0.71

(資料：国勢調査)

推計 1 による、階層別人口、世帯数、昼間人口、産業別就業人口

2. 階層別人口

平成12年における階層別人口を見ると、年少人口17,713人(15.9%)、生産年齢人口69,958人(62.7%)、老年人口23,822人(21.4%)という構成になっており、少子高齢化が進行しています。推計を見ると、年少人口は緩やかに減少しますが、高齢化は平成22年から平成27年にかけて2.1ポイントも上昇することが想定されます。

(階層別人口の推移)

(単位：人、%)

	実 績					推 計		
	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(年齢不詳を含む)	106,684	110,542	112,386	113,617	111,499	111,200	109,300	106,800
構 成 比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口(0~14歳)	22,941	23,472	21,516	19,685	17,713	17,670	17,250	16,690
構 成 比	21.5	21.2	19.1	17.3	15.9	15.9	15.8	15.6
生産年齢人口(15~64歳)	69,767	71,481	72,987	72,770	69,958	68,860	67,060	63,450
構 成 比	65.4	64.7	64.9	64.0	62.7	61.9	61.4	59.4
老年人口(65歳以上)	13,976	15,589	17,874	21,145	23,882	24,670	24,990	26,650
構 成 比	13.1	14.1	15.9	18.6	21.4	22.2	22.9	25.0

(資料：国勢調査)

3. 世帯数

世帯数については増加傾向を続けており、平成12年には38,987世帯となっています。1世帯当たりの人員は、平成12年には2.86人と核家族化が進んでいます。

核家族の傾向は今後もややテンポを弱めながら続くものと想定し、平均世帯数は、平成17年で2.76人、平成22年では2.64人、平成27年では2.40人に減少傾向で推移し、世帯数については総人口が減少するものの、増加するものと推測します。

(世帯数の推移)

(単位：世帯、人)

	実 績					推 計		
	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総 世 帯 数	32,063	33,717	35,458	37,831	38,987	40,300	41,400	44,500
平均世帯人員	3.33	3.28	3.17	3.00	2.86	2.76	2.64	2.40

(資料：国勢調査)

平均世帯人員はこれまでの数値傾向で求め、総世帯数 = 総人口 ÷ 平均世帯人員で求めたもの。

4. 昼間人口

津山市の昼間人口は、生活圏域の中心都市として吸引力が強く、平成12年では人口を約4千人上回っていました。しかし、経年変化を見ると、人口と同様に、平成7年の118,468人をピークに減少に転じています。

昼間総人口/人口の比率では、昭和60年ならびに平成7年の1.053をピークに緩やかな減少傾向を示しています。また、将来的に人口減少が続くと推測した場合、昼間増加人口及び昼間総人口とも減少傾向を示すことが想定され、昼間総人口においては、平成27年では110,000人、ピークの平成7年より約8,000人の減少が見込まれます。

(昼間増加人口)

	実績					推計			
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
昼間総人口	112,242	116,396	118,294	118,468	115,848	115,100	112,800	110,000	
人口	106,684	110,542	112,386	113,617	111,499	111,200	109,300	106,800	
昼間増加人口	5,558	5,854	5,908	4,851	4,349	3,900	3,500	3,200	
昼間総人口/人口	1.052	1.053	1.053	1.043	1.039	1.035	1.032	1.030	

(単位：人)

(資料：国勢調査)

昼間総人口と人口比率を、これまでの数値傾向によって求め、人口(推計値)に乗じて昼間総人口を求めたもの

5. 産業別就業人口

平成12年において、就業者総数54,805人中、第1次産業就業者は4,266人(7.8%)、第2次産業就業者は17,995人(32.8%)、第3次産業就業者は32,461人(59.2%)となっています。産業別就業構成では、第1次産業の構成比が大きく減少しているのに対し、第3次産業の構成比は大幅に増加しています。

これまでの数値傾向により将来推計をすると、生産年齢人口の減少によって、就業人口が減少することが予測されます。第1次産業比率は、ほぼ横ばいとなりますが、第3次産業比率が大幅に増加することが想定されます。一方、就業者数で見ると第3次産業において微増状況となっています。(産業別就業者数の推移)

	実績					推計			
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
総数	53,073	53,799	54,992	56,613	54,805	52,700	51,300	48,600	
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
第1次産業	8,205	7,201	5,783	5,293	4,266	3,600	3,200	3,000	
構成比	15.5	13.4	10.5	9.3	7.8	6.8	6.3	6.1	
第2次産業	16,529	17,526	18,943	19,130	17,995	16,000	13,500	10,100	
構成比	31.1	32.6	34.4	33.8	32.8	30.4	26.4	20.8	
第3次産業	28,306	29,022	30,247	32,122	32,461	33,000	34,500	35,500	
構成比	53.3	53.9	55.0	56.7	59.2	62.7	67.2	73.0	
分類不能	33	50	19	68	83	100	100	-	
構成比	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	

(単位：人%)

(資料：国勢調査)

推計にあたってはS55～H12年における生産年齢人口の就業率の平均値を適用している。また、就業比は、最初に、これまでの数値傾向から第1次、第3次の構成比を求め、第2次の値を決定した。

津山市第4次総合計画 基本構想の骨子（素案）

1. 基本理念

津山市第4次総合計画の策定にあたり、市民・行政のまちづくりに対する夢・思いを基本理念として記述します。

《参照：新市建設計画 P.21》



2. 津山市をとりまく環境と課題

次のような、津山市をとりまく社会環境の大きな変化を記述します。

【記述にあたっての視点：導入部分】

- ・合併後の新たなまちづくりを進めるための計画であること。
- ・少子高齢化・人口減少社会の到来が予測されていること。
- ・高度情報化、環境問題の深刻化、国際化など、私たちをとりまく社会経済環境が変化していること。
- ・地方分権の推進が必要であること。

【記述にあたっての視点：各論部分】

地方分権の推進

- ・平成12年の地方分権一括法が施行されたこと。
- ・国と地方の関係 「上下・主従」から「対等・協力」への転換が図られたこと。
- ・自己決定・自己責任が求められていること。
- ・三位一体改革が推進されていること。
- ・行政組織の再編・財政の効率化が求められていること。

人口減少社会

- ・少子高齢・人口減少社会に入り、新たな地域社会の再構築が求められていること。
- ・高齢者が、いきいきと活動できる社会環境の整備が求められていること。

安全・安心の確保

- ・事故・事件の多発から、地域の人が安心、安全に暮らせる社会の形成が必要なこと。
- ・自然災害へ備えて、救援体制の充実が必要なこと。
- ・地域コミュニティを活用した有機的な活動が必要なこと。

自然との共生

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムにより、地球温暖化など環境問題が顕在化していること。
- ・リデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の取組み、バイオマス技術の活用により、持続可能な循環型社会の形成が求められていること。

国際化・情報化

- ・IT革命の進展による情報のボーダーレス化が進んでおり、情報通信網の整備、電子自治体の実現が求められていること。
- ・国際化が進展しており、国際社会にふさわしい共生と交流のまちづくりが求められていること。

産業構造の再編

- ・農林業の振興などが求められていること。
- ・産・学・官・民の連携による技術革新が求められていること。

交流と連携

- ・新市における一体性の醸成のための「人・物・情報」の交流ルートが必要であること。
- ・道路、交通体系の再構築が求められていること。
- ・地域文化の振興、市民活動の活性化のための連携強化が必要であること。
- ・異業種間交流、NPO、ボランティアの連携、行政との協働が求められていること。

3. めざすまちの姿（都市像）

「どのようなまちづくりをするのか、どのようなまちにしていきたいのか」を象徴するフレーズを、津山市の基本特性をふまえて記述します。

《参照：新市建設計画 P.21》

4. 目標年次

この基本構想は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年次とする10ヵ年計画とします。

5. 人口(目標年次における人口を記入)

本市の人口は、少子化対策の推進、産業振興による若者の定住により、平成27年(2015年)には、
人になるものと想定します。

6. まちづくりの大綱

「めざすまちの姿」に示された都市像に向けて、「まちづくりの大綱」を定め、分野ごとに具体化しながら、体系的なまちづくりをすすめていくことを記述します。

【記述にあたっての視点】

大綱1：教育・文化

生涯を通じた学習支援のできるまちづくりを進めます。

また、心豊かで地球市民としての自覚を持った次代を担う人材を育てるとともに、歴史と文化溢れる「つやま」を全国に発信していきます。

- ・生涯にわたる学習活動の支援
- ・歴史・文化の保護、活用
- ・人材の育成と教育環境の整備
- ・スポーツ・レクリエーションの推進

大綱2：福祉・健康

少子高齢社会において心身ともに健康に暮らせるまちを市民自立と共生の心でつくっていきます。

- ・子どもの育成支援
- ・障害者の自立支援
- ・長寿のまちの確立
- ・健康づくり

大綱3：産業・経済

これまで培ってきた産業経済基盤を活かし、人・もの・情報等の交流により新しい価値を生み出し、津山ブランド、オンリーワン産業、人材の集積をするまちをつくっていきます。

- ・ 農業振興と林業振興
- ・ 観光の推進
- ・ 企業誘致、地場産業の振興（雇用創出）
- ・ 木質バイオマス

大綱4：生活環境

豊かな自然と共生したゆとりや安らぎのある、環境にやさしい環境調和都市をつくっていきます。

- ・ 美しい自然環境の継承
- ・ 循環型社会の形成
- ・ 住みやすいまちづくり

大綱5：都市基盤

都市活動の基盤である交通、情報などを体系的に整備し、利便性を高め、地域個性を高めながら、一体性のあるまちをつくっていきます。

- ・ 地震や災害に強いまちづくり
- ・ 交通網の整備
- ・ 高度情報化社会への対応

7. 都市経営戦略

「めざすまちの姿」を実現していくため「まちづくりの大綱」のもとに、様々な政策や事業を市民とともに推進していきますが、その際の行政のとるべき行動原理や原則を「都市経営戦略」として次のような内容とします。

- ・ 市民協働によるまちづくり
- ・ 行政運営の効率化
- ・ 経営感覚のある財政運営

総合計画の策定における重点課題について

新時代到来へ向けた新たな重点的計画課題

子育て支援と少子化対策

地域資源を生かした経済の活性化

安全・安心の確保

人と環境にやさしいまちづくり

自助・自立と共創・協働によるまちづくり

津山市総合計画審議会運営スケジュール

1. 会議の開催

会議開催日及び開催時間は、原則として以下のとおりとする。

- (1) 日 程 下記のスケジュールによる。
- (2) 開催時間 午後1時30分から(第10回会議のみ午後1時00分)
- (3) 開催場所 以下のとおり

津山市総合計画審議会スケジュール

	開催日時	開催場所
第6回会議	平成17年9月27日(火) 午後1時30分～	津山市役所 大会議室
第7回会議	平成17年10月11日(火) 午後1時30分～	福社会館4階 大会議室
第8回会議	平成17年10月31日(月) 午後1時30分～	津山市役所 大会議室
第9回会議	平成17年11月7日(月) 午後1時30分～	福社会館4階 大会議室
第10回会議	平成17年11月14日(月) 午後1時00分～	福社会館4階 大会議室

平成17年12月以後の日程は未定。